

第 17 期
年次報告書

2021年4月1日 — 2022年3月31日

◎ 岡藤日産証券ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の我が国経済は、度重なる緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の発令により人流が抑制されたことから、飲食、旅行、宿泊などのサービス消費が低迷しましたが、9月末に緊急事態宣言が解除されたことから10月以降のサービス消費は回復傾向となりました。しかし、オミクロン株の感染拡大により1月に再びまん延防止等重点措置が発令されたことから、製造業・非製造業ともに景況感は悪化しました。また、外国人観光客に対する入国規制が続く中、インバウンド需要はほぼゼロの状況が続きました。

金融市場では、NYダウは中国恒大集団のデフォルト（債務不履行）懸念やオミクロン株の欧米での感染拡大などにより一時的に下落する局面があったものの、好調な米国経済を背景に1月上旬まで概ね上昇基調が続きました。

その後、FRBが利上げ開始を表明したことから2月末までは軟調な展開となりましたが、ロシアのウクライナ侵攻による景気後退を防止するためFRBは慎重に利上げを進めるとの観測から3月以降は底堅く推移しました。

一方、日本では緊急事態宣言とまん延防止等重点措置による行動制限により日経平均株価は上値の重い展開が続いていましたが、9月初めに菅首相が退陣を表明すると、次期政権による大規模な経済対策への期待感から大きく上昇し、9月中旬には約31年ぶりの高値を付けました。その後は高値警戒感から軟調に推移し、ロシアがウクライナを侵攻すると各国の経済制裁による景気後退懸念から3月上旬には一時25,000円割れまで下落しましたが、米国株が持ち直したことから、3月末には28,000円台まで値を戻しました。

商品市場では、NY金先物はドル安を背景に5月には1,900ドルを超えましたが、米国の景気回復に伴い利上げ時期が早まるとの見方から下落し、2月までは概ね1,800ドルを挟んでレンジ内での推移となりました。その後、インフレへの警戒感から上昇していたところに、ロシアがウクライナに侵攻すると安全資産としての買いが殺到し、3月には2,000ドルを突破しました。WTI原油先物は、デルタ株やオミクロン株の感染拡大による需要減少懸念から一時的に下落する局面があったものの、欧米でのワクチン接種の進展によるエネルギー需要の回復期待の高まりを背景に2月まで概ね上昇基調が続きました。その後、ロシアがウクライナに侵攻すると、経済制裁の一環として米国や英国がロシア産原油の輸入を禁止したことから、3月には一時130ドル台まで上昇し、2008年7月以来の高値を付けました。

損益状況

当期の損益につきましては、金融商品取引の受入手数料は2,270,018千円（前年同期比74.2%）、商品関連市場デリバティブ取引を含む商品先物取引の受入手数料は3,889,406千円（同114.8%）となり、受入手数料の合計は6,159,425千円（同95.5%）となりました。

また、トレーディング損益（株式・債券等の店頭取引に伴うトレーディング業務等によるもの）は910,369千円の利益（同79.6%）、売買損益（貴金属地金取引の売買等によるもの）は22,919千円の利益（同39.6%）、金融収益は78,802千円（同92.9%）を計上しております。

これらの結果、営業収益は7,197,857千円（同93.0％）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は7,154,032千円（同93.3％）となりました。

また、販売費・一般管理費につきましては、7,317,985千円（同103.3％）となり、営業損失は163,952千円（前年同期は580,822千円の営業利益）となりました。なお、当社グループの中核企業である日産証券株式会社における当事業年度における個別業績は、営業利益669,364千円、経常利益853,632千円、当期純利益1,193,050千円を計上するなど堅調に推移しております。

なお、受取配当金で123,448千円を計上したこと等もあり、経常利益は6,695千円（前年同期比0.9％）となりました。

これに加えて投資有価証券売却益989,920千円及び関係会社売却益223,478千円等の特別利益を計上したほか、固定資産の減損損失185,010千円及び事業再編損458,359千円等を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は535,755千円（同33.7％）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は100,961千円であり、主に取次用マルチテナント対応に係る設備投資18,000千円、子会社の支店の新設及び移転に伴う設備投資12,573千円、車輛購入に伴う設備投資12,957千円であります。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社と日産証券株式会社との経営統合（2020年10月1日付）に伴い、当社は、東京証券取引所より、有価証券上場規程に基づく「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」の指定がされております（猶予期間2024年3月31日まで）。当社グループは、当該猶予期間入りの早期解除を経営の最優先課題としており、上場企業グループに相応しいコーポレートガバナンス態勢の整備、運用を図るべく、各種規程やルール、組織態勢等の見直し、整備、改善を行ってまいります。

また、当期に遂行したグループ事業再編により、当社グループは日産証券株式会社を中核事業会社とするグループ体制へと整備されました。また、その他子会社として、NSトレーディング株式会社（自己売買業務）、日産証券ファイナンス株式会社（貸金業）、NSシステムズ株式会社（システム運用、保守業務）等を置くことで、グループ内における事業機能の明確化、業務運営の効率化、リスク回避を行っております。

今後は、当社グループの実態及び現状を株主・投資家の皆様を始めとするステークホルダーに対して明確にしておくとともに、グループとしての一体感を創出し、持続的な企業成長につなげてまいります。また、グループ会社間の連携をより密接に行い、グループ全体としての経営基盤のさらなる強化を図って行くため、新規事業の検討、管理部門における集約と効率化、資金調達手段の多様化を重点施策としてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症や欧州での地政学的リスクの高まりを受け、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

当社グループでは、いかなる環境変化にも柔軟かつ迅速に対応すべく、相場動向に左右されない企業体質の構築を目指しており、今後も引き続き、M&Aを通じた収益基盤の多様化、顧客基盤の充実化、新規事業への参入等の推進や、業務フロー上のシステム化、デジタル化の推進による効率化、コスト削減等の施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期	第16期 2021年3月期	第17期 2022年3月期
営 業 収 益 (うち受入手数料)	2,672,377 千円 (2,082,632)	2,855,322 千円 (2,474,057)	7,738,402 千円 (6,446,536)	7,197,857 千円 (6,159,425)
親会社株主に帰属する 当期純利益	168,238 千円	89,512 千円	1,587,895 千円	535,755 千円
1株当たり当期純利益	16.24 円	8.34 円	30.63 円	9.21 円
総 資 産	34,520,219 千円	30,313,202 千円	91,605,123 千円	95,835,812 千円
純 資 産	3,485,131 千円	3,293,536 千円	13,419,731 千円	12,866,272 千円
1株当たり純資産額	321.74 円	303.14 円	233.24 円	220.82 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第16期における普通株式の期中平均株式数は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間については、日産証券株式会社の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値を用いて算出し、2020年10月1日から2021年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。
3. 当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社を取得企業となるため、第16期の連結計算書類については、当社の株式交換直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、第16期(2020年4月1日～2021年3月31日)の連結業績は、日産証券株式会社の上期6ヵ月(2020年4月1日～2020年9月30日)分の連結業績に、株式交換後の当社の下期6ヵ月(2020年10月1日～2021年3月31日)分の連結業績を合算した金額となっております。このため、本株式交換前の財産および損益の状況と第16期の財産および損益の状況との間には連続性がなくなっており、各計数は大幅に変動しております。なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しておりますが、第16期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第14期および第15期の主要な連結経営指標についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
4. 第17期より、純金&プラチナ積立(ターゲットプラン)の会計方針の変更を行っております。第16期の数値につきましては、当該会計方針の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第14期 2019年3月期	第15期 2020年3月期	第16期 2021年3月期	第17期 2022年3月期
営 業 収 益	354,280 千円	354,500 千円	568,333 千円	90,000 千円
当期純利益または 当期純損失(△)	86,504 千円	△2,308,813 千円	337,480 千円	△826,284 千円
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失(△)	8.35 円	△215.28 円	9.99 円	△14.21 円
総 資 産	6,653,965 千円	4,100,786 千円	10,993,242 千円	9,991,641 千円
純 資 産	5,836,493 千円	3,455,537 千円	10,672,117 千円	9,726,829 千円
1株当たり純資産額	541.44 円	318.51 円	184.76 円	166.92 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社はユニコムグループホールディングス株式会社で、同社は当社の普通株式40,116,900株（議決権比率68.8%）を保有しております。

なお、同社は、2020年10月1日付当社と日産証券株式会社との株式交換による経営統合の効力発生に伴い、当社が保有する当社の議決権の比率が50%を超えたため、当社の親会社に該当することとなったものであります。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
日産証券株式会社	東京都中央区	1,500,000 千円	100.0 %	金融商品取引業 商品先物取引業
日産証券ファイナンス株式会社	東京都中央区	35,000 千円	100.0 %	貸金業
NSシステムズ株式会社	東京都中央区	10,000 千円	100.0 %	システム運用・保守
NSトレーディング株式会社	東京都中央区	15,000 千円	100.0 %	自己売買業
岡藤商事株式会社	東京都中央区	50,000 千円	100.0 %	自己売買業

- (注) 1. 日産証券システムソリューションズ株式会社は、2022年1月4日付で社名を日産証券ファイナンス株式会社に変更いたしました。
2. NSシステムズ株式会社は、2021年10月29日付、また、NSトレーディング株式会社は、2022年3月1日付設立し、それぞれ連結子会社としております。
3. 岡藤商事株式会社は、2022年4月25日付で自己売買業をNSトレーディング株式会社に吸収分割により承継させました。
4. 前事業年度において連結子会社であった三京証券株式会社（現 JIA証券株式会社）は、2021年9月10日付全株式を譲渡したことにより、また、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、2022年1月1日付岡藤商事株式会社に吸収合併され消滅したことにより、連結子会社から除外しております。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
日産証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	7,433,748 千円	9,991,641 千円

7. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引業、商品先物取引業等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供しております。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 金融商品取引業

金融商品取引法に基づき以下の業務を行っております。

- イ. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引、商品関連市場デリバティブ取引及び外国市場デリバティブ取引
- ロ. イに掲げる売買又は取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ハ. イに掲げる売買又は取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ニ. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ又は代理
- ホ. 有価証券の引受け
- ヘ. 有価証券の募集又は売出し
- ト. 有価証券等管理業務

チ. その他金融商品取引業付随業務

② 商品先物取引業

商品先物取引法に基づき以下の業務を行っております。

イ. 商品市場及び外国商品市場における取引

ロ. イに掲げる取引の受託

ハ. イに掲げる取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理

8. 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

	所在地
本店	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号

② 子会社

会社名	所在地
日産証券株式会社	本店 (東京都中央区)、新宿支店 (東京都新宿区)、新横浜支店 (横浜市港北区)、北習志野支店 (船橋市)、行田支店 (行田市)、名古屋支店 (名古屋市中区)、大阪第一支店・大阪第二支店 (大阪市中央区)、岡山支店 (岡山市北区)、津山支店 (津山市)、福岡支店 (福岡市中央区)

(注) 当社の重要な子会社については、「6. 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9. 企業集団の従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
354名	129名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数減少の主な理由は、通常の自己都合退職と併せて、グループ事業の再編に伴う減員によるものであります。

10. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
日本証券金融株式会社	3,216,157 千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	90,000,000株
発行済株式の総数	58,251,592株 (自己株式7,868株を含む)

2. 株主数

4,627名 (前期末比617名増)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ユニコムグループホールディングス株式会社	40,116 千株	68.87 %
第一商品株式会社	5,402	9.27
岡三にいがた証券株式会社	610	1.04
大津 明	570	0.97
楽天証券株式会社	376	0.64
株式会社トレードワークス	339	0.58
岡藤日産証券ホールディングス従業員持株会	258	0.44
加藤 貴久	197	0.33
金原 一弘	180	0.30
株式会社岡三証券グループ	169	0.29

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日	2020年5月15日	2020年5月15日
新株予約権の数	5,389個	5,927個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,044,785株 (新株予約権1個につき565株)	普通株式 3,348,755株 (新株予約権1個につき565株)
新株予約権の払込金額	金銭の払込を要しない	金銭の払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株につき142円	1株につき151円
新株予約権の行使期間	2020年10月1日から 2023年6月30日まで	2020年10月1日から 2025年2月28日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。	
当社使用人等への交付状況	当社及び子会社役員及び従業員 207名	当社及び子会社役員及び従業員 237名

(注) 上記新株予約権は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行ったことに伴い、日産証券株式会社が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わる新株予約権を同日付で交付したものです。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	二 家 英 彰	日産証券株式会社代表取締役社長
常務取締役	近 藤 竜 夫	経営企画室長 日産証券株式会社取締役
取 締 役	青 山 秀 世	NSトレーディング株式会社代表取締役社長
取 締 役	久 保 壽 將	岡藤商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	荒 木 文 明	
取締役（監査等委員）	門 間 大 吉	日産証券株式会社取締役（非業務執行） 株式会社アストロスケールホールディングス社外取締役 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役 公益法人グローバルヘルス技術振興基金理事 株式会社国際経済研究所副理事長
取締役（監査等委員）	林 徹	共栄火災海上保険株式会社顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）門間大吉及び林徹の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、荒木文明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）門間大吉及び林徹の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 門間大吉氏は、長年にわたり財務省（旧大蔵省）等において金融行政に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2021年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、小崎隆司、杉本卓士、増田潤治、小森繁帆及び松田勇次の5氏は任期満了により取締役を退任し、また澤田純及び野田扇三郎の両氏は任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
6. 2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、新たに久保壽將氏が取締役に選任され、また荒木文明及び林徹の両氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び子会社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填するものです。ただし、当該保険契約では、免責額等の定めを設け、一定の額までの損害については補填の対象としないこととしております。

4. 取締役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(1) 取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会において決議しております。

(2) 決定方針の内容の概要

i) 取締役の個人別の基本報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額については、代表取締役が取締役会において、報酬等の額に関する方針を説明の上、取締役会の委任を受けて、監査等委員及び連結子会社の代表取締役と別途協議を行い決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性を重視する観点から、基本報酬のみで構成され、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定しております。

ii) 取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の業績連動報酬の額については、業績（連結営業利益、経常利益又は当期純利益）及び担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役が取締役会において、報酬等の額に関する方針を説明の上、取締役会の委任を受けて、監査等委員及び連結子会社の代表取締役と別途協議を行い、決定しております。

iii) 取締役の個人別の非金銭報酬の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の非金銭報酬は株式報酬型ストック・オプションとし、基本部分及び利益加算部分の各々の付与について、取締役会で協議を行い、別途定める株式報酬型ストック・オプション規程に基づき決定しております。

iv) 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、特段の定めは行っておりません。

v) 取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬については、毎月当社が指定する日に支給するものとし、非金銭報酬については、取締役会の決議に記載する日に付与するものとしております。

vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で決定権限を有するものとし、当該権限の内容は取締役（監査等委員を除く）の基本報酬及び業績連動報酬の額としており、当該権限が適切に行使されるよう代表取締役は取締役会において、取締役の報酬等の額に関する方針を説明した上で、監査等委員及び連結子会社の代表取締役との協議を経ることとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、取締役（監査等委員を除く）のストック・オプションによる報酬は、同じく2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。第10回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。第10回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長二家英彰が、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。当該権限の内容は、取締役（監査等委員を除く）の基本報酬及び業績連動報酬の額であり、当該権限を委任した理由は、代表取締役は当社全体の業績を常に把握しており、各取締役の担当業務の公正な評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものであります。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役は取締役会において、取締役の報酬等の額に関する方針を説明した上で、監査等委員及び連結子会社の代表取締役との協議を行うものとしていることから、取締役会はその内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	37,246	37,246	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,721	11,721	—	—	2
社 外 取 締 役	9,000	9,000	—	—	3
合 計	57,967	57,967	—	—	13

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の支給人員には、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）2名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名は、上記支給人員に含まれておりません。

⑤ 上記の他報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議しております。その概要は下記のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等について、公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。当該委員会は、委員長を社外取締役、委員の過半数を社外取締役とし、取締役会の諮問する報酬等について審議を行い、取締役会に対して答申することとします。

・取締役の報酬等の概要

取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額は、月例の固定報酬として支給し、また、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、職責等に応じて定める「役員報酬基準一覧」に基づき、当該取締役の実績、貢献度のほか、別に定める「役員選任基準」への該当性に照らして代表取締役が報酬案を策定し、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとします。また各取締役（監査等委員）の基本報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、「役員報酬基準一覧」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとします。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の業績連動報酬は、業績（営業利益、経常利益又は当期純利益）及び担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、一定の時期に支給することがあります。各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとします。また各取締役（監査等委員）の業績連動報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとします。

非金銭報酬等については、株主との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度とします。その内容は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、事業年度毎に各取締役に付与されるポイント数に応じて、原則として取締役の退任時に当社株式を交付することとします。

取締役の種類別の報酬割合については、株主との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を適切なものとする方針としております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、代表取締役が報酬案を作成します。当該報酬案は、取締役会の決議により指名報酬委員会に対して諮問することとし、指名報酬委員会は、当該報酬案について協議、検討を行い、取締役会に対して答申することとします。取締役会は、指名報酬委員会からの答申内容を踏まえ、報酬案について審議を行い、決定するものとします。また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとします。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員） 門 間 大 吉	他の法人等の重要な兼職状況	日産証券株式会社取締役（非業務執行） 株式会社アストロスケールホールディングス社外取締役 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役 公益法人グローバルヘルス技術振興基金理事 株式会社国際経済研究所副理事長
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況等）	当事業年度開催の取締役会25回、また監査等委員会15回のすべてに出席し、主に金融行政に携わってきた豊富な経験、幅広い知見、高い見識を基に、積極的に議案審議等に必要な発言を行っており、業務運営体制への取組み等に関する助言など適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 林 徹	他の法人等の重要な兼職状況	共栄火災海上保険株式会社顧問
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況等）	2021年6月29日の就任以後の取締役会18回、また同就任以後の監査等委員会11回のすべてに出席し、農林水産省、内閣法制局の要職を歴任されたその豊富な経験、幅広い知識、高い見識を基に、積極的に議案審議等に必要な発言を行っており、業務運営体制への取組み等に関する助言など適切な役割を果たしております。

（注）当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、新たに太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人まほろばは退任いたしました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,805 <small>千円</small>
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51,165

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」についての対価が含まれております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限及び稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制及び規定等の構築・整備を行う。
- ④ 内部監査室は当社グループの内部監査部門と連携して使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、監査方針・監査計画を取締役社長及び監査等委員会に提出し、監査結果を被監査部署の担当取締役及び取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、内部統制室及び内部監査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役又は監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役又は監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、代表取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程等を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項及び報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社及び子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
 - イ. 重要な会議で審議、報告された事項
 - ロ. 内部監査部門が実施した内部監査の結果についての事項
 - ハ. グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、及びグループ役職員の違法、内部不正行為

ニ. 内部通報制度による通報の状況

ホ. 毎月の経営の状況及び業務執行上重要な事項

ヘ. 子会社の監査役的活動状況

ト. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。

- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社及び当社子会社の取締役及び従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制及びリスク管理については、社内規程及びマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づいて、内部監査室による内部監査を実施し、その監査結果については被監査部署の担当取締役、取締役社長及び監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 社外の法律事務所を含め複数の通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、内部統制室を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客及び取引先の審査を実施しました。
- ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理及び月次管理を行いました。
- ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項及び重要事項を報告しました。
- ⑨ 監査等委員会の監査については、内部監査室との連携及びグループ各社各部署の協力のもとに行われました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、2022年5月25日開催の取締役会において、当期の当社グループの経営環境及び財政状態などを総合的に勘案し、普通配当3円に、2020年10月1日付当社と日産証券株式会社の経営統合から1年が経過したこと及びグループの事業再編が一段落したことを記念し還元させていただく特別配当2円を加えた1株につき5円と決議いたしました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	89,326,344	流動負債	81,929,029
現金及び預り金	3,504,167	短期借入金	1,150,000
委託者未収金	121,982	預り商	8,324,342
リース代イン	35,034	未払	644,119
有価証券	8,800	未払法人税等	89,825
商品	200,252	未払消費税等	55,415
商品	1,532,181	預り	10,611,026
商品	6,792,160	預り証券	44,700,702
商品	5,603,929	預り証券	4,502,419
証券	50,407,907	預り証券	1,805,363
証券	6,496	受入保証	3,306,872
固定資産	3,497,945	信用取引	3,216,157
固定資産	3,439,432	信用取引	90,715
固定資産	58,512	賞与引当	60,000
固定資産	11,870,000	訴訟損失引当	6,500
固定資産	30,000	委託者先物取引	6,647,957
固定資産	1,013,542	その他の流動負債	24,484
固定資産	2,125,027	固定負債	751,479
固定資産	2,605,175	繰延税金負債	716,377
固定資産	△28,260	その他の固定負債	35,101
有形固定資産	6,509,467	特別法上の準備金	289,030
有形固定資産	201,582	商品取引責任準備金	10,679
有形固定資産	90,354	金融商品取引責任準備金	278,350
有形固定資産	4,816	負債合計	82,969,539
有形固定資産	106,411	(純資産の部)	
有形固定資産	920,880	株主資本	10,811,122
有形固定資産	115,371	資本金	3,586,766
有形固定資産	706,632	資本剰余金	1,335,891
有形固定資産	80,510	利益剰余金	5,888,464
有形固定資産	18,366	その他の包括利益累計額	2,050,551
有形固定資産	5,387,003	その他有価証券評価差額金	2,050,551
有形固定資産	3,075,192	新株予約権	4,598
有形固定資産	3,801	純資産合計	12,866,272
有形固定資産	249,931	負債・純資産合計	95,835,812
有形固定資産	2,264,181		
有形固定資産	22,550		
有形固定資産	6,900		
有形固定資産	57,726		
有形固定資産	△293,279		
資産合計	95,835,812		

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
営 業 受 入	営 業 受 入	6,159,425	7,197,857
レ ー	レ ー	910,369	
金 融 買 入	金 融 買 入	22,919	
そ の 他 の 買 入	そ の 他 の 買 入	78,802	
手 取 損 収	手 取 損 収	26,341	
益 数	益 数		43,825
損 益 金 額	損 益 金 額		7,154,032
純 営 業 費 用	純 営 業 費 用		7,317,985
管 理 費	管 理 費	7,317,985	
営 業 外 損 失	営 業 外 損 失		163,952
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	1,096	217,081
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	123,448	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	15,396	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	1,418	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	9,226	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	1,722	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	31,144	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	33,626	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	406	46,433
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	5,543	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	205	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	22,900	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金	17,378	
特 別 利 益	特 別 利 益		6,695
特 別 利 益	特 別 利 益	1,983	1,273,829
特 別 利 益	特 別 利 益	989,920	
特 別 利 益	特 別 利 益	36,604	
特 別 利 益	特 別 利 益	713	
特 別 利 益	特 別 利 益	223,478	
特 別 利 益	特 別 利 益	21,128	816,163
特 別 利 益	特 別 利 益	24,798	
特 別 利 益	特 別 利 益	12,378	
特 別 利 益	特 別 利 益	185,010	
特 別 利 益	特 別 利 益	2,390	
特 別 利 益	特 別 利 益	3,793	
特 別 利 益	特 別 利 益	50,489	
特 別 利 益	特 別 利 益	6,500	
特 別 利 益	特 別 利 益	15,401	
特 別 利 益	特 別 利 益	458,359	
特 別 利 益	特 別 利 益	57,042	
税 法 上 の 特 別 損 失	税 法 上 の 特 別 損 失		464,361
税 法 上 の 特 別 損 失	税 法 上 の 特 別 損 失		△71,394
税 法 上 の 特 別 損 失	税 法 上 の 特 別 損 失	94,189	
税 法 上 の 特 別 損 失	税 法 上 の 特 別 損 失	△165,584	
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		535,755
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		535,755

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,554,895	1,266,868	5,525,309	△568	10,346,504
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△172,601		△172,601
親会社株主に帰属する当期純利益			535,755		535,755
新株予約権の権利行使による新株の発行	31,871	31,871			63,742
自 己 株 式 の 取 得				△34	△34
自 己 株 式 の 処 分		37,152		602	37,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	31,871	69,023	363,154	568	464,617
当 期 末 残 高	3,586,766	1,335,891	5,888,464	—	10,811,122

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,073,227	3,073,227	—	13,419,731
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△172,601
親会社株主に帰属する当期純利益				535,755
新株予約権の権利行使による新株の発行				63,742
自 己 株 式 の 取 得				△34
自 己 株 式 の 処 分				37,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,022,675	△1,022,675	4,598	△1,018,077
当 期 変 動 額 合 計	△1,022,675	△1,022,675	4,598	△553,459
当 期 末 残 高	2,050,551	2,050,551	4,598	12,866,272

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	1,534,222	流動負債	264,811
現金及び預金	159,955	未払金	262,539
短期貸付金	1,000,000	未払法人税等	1,210
未収入金	372,477	その他の流動負債	1,061
前払費用	1,563	負債合計	264,811
その他の流動資産	227	(純資産の部)	
固定資産	8,457,418	株主資本	9,722,230
投資その他の資産	8,457,418	資本金	3,586,766
関係会社株式	8,423,728	資本剰余金	6,792,225
長期差入保証金	3,168	資本準備金	931,871
長期前払費用	3,022	その他資本剰余金	5,860,354
繰延税金資産	27,497	利益剰余金	△654,068
		利益準備金	7,337
		その他利益剰余金	△661,405
		繰越利益剰余金	△661,405
		自己株式	△2,692
		新株予約権	4,598
資産合計	9,991,641	純資産合計	9,726,829
		負債・純資産合計	9,991,641

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益		90,000
経 営 指 導 料	90,000	
営 業 費 用		114,213
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	114,213	
営 業 損 失		24,213
営 業 外 収 益		10,615
受 取 利 息	9,615	
受 取 配 当 金	953	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	46	
営 業 外 費 用		32,019
証 券 代 行 事 務 手 数 料	5,543	
株 式 交 付 費	205	
コ ン サ ル テ ィ ン グ 費 用	22,900	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,370	
経 常 損 失		45,617
特 別 利 益		31,147
投 資 有 価 証 券 売 却 益	14,582	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	16,564	
特 別 損 失		942,982
関 係 会 社 株 式 評 価 損	942,982	
税 引 前 当 期 純 損 失		957,452
法 人 税 等		△ 131,167
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 103,670	
法 人 税 等 調 整 額	△ 27,497	
当 期 純 損 失		826,284

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,554,895	6,803,354	—	6,803,354	7,337	337,480	344,817
当 期 変 動 額							
新株予約権の権利行使による新株の発行	31,871	31,871		31,871			—
剰 余 金 の 配 当				—		△172,601	△172,601
資 本 準 備 金 の 取 崩		△5,903,354	5,903,354	—			—
当 期 純 損 失 (△)				—		△826,284	△826,284
自 己 株 式 処 分 差 損			△42,999	△42,999			—
自 己 株 式 の 取 得				—			—
自 己 株 式 の 処 分				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	31,871	△5,871,482	5,860,354	△11,128	—	△998,885	△998,885
当 期 末 残 高	3,586,766	931,871	5,860,354	6,792,225	7,337	△661,405	△654,068

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△83,413	10,619,652	10,346	42,118	10,672,117
当 期 変 動 額					
新株予約権の権利行使による新株の発行		63,742			63,742
剰 余 金 の 配 当		△172,601			△172,601
資 本 準 備 金 の 取 崩		—			—
当 期 純 損 失 (△)		△826,284			△826,284
自 己 株 式 処 分 差 損		△42,999			△42,999
自 己 株 式 の 取 得	△34	△34			△34
自 己 株 式 の 処 分	80,754	80,754			80,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△10,346	△37,519	△47,865
当 期 変 動 額 合 計	80,720	△897,422	△10,346	△37,519	△945,287
当 期 末 残 高	△2,692	9,722,230	—	4,598	9,726,829

株 主 メ モ

岡藤日産証券ホールディングス株式会社 (2022年7月4日付で「日産証券グループ株式会社」に商号変更)

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人
事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031

(インターネット)
(ホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

単元株式数 100株

公告の方法 電子公告により当社のホームページに掲載する。

<https://www.okatonissansec-holdings.co.jp/ir/index.html>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。

上場証券取引所
株主優待のご案内 東京証券取引所(スタンダード市場)

①毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有されている株主様に2,000円分のクオカードを進呈いたします。

②毎年3月31日現在の株主名簿に記録された500株以上1,000株未満を保有されている株主様に1,000円分のクオカードを進呈いたします。

※毎年6月の発送を予定しております。